

## 第7回東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議録

### 1. 開催日時・場所

日時：令和元年9月20日（金）18時30分～20時30分

場所：東久留米市役所 庁議室

### 2. 出席者

委員：有賀委員、遠藤委員、奥委員、渋井委員、杉原委員、松本委員、三浦委員、  
水戸部委員、若林委員

欠席：梅本委員、大山委員、岸委員、斎藤委員、中路委員、矢部委員

事務局：企画経営室長、企画調整課長、企画調整課主査、企画調整課主任2名、  
企画調整課主事1名  
株式会社富士通総研2名

### 3. 議事次第

- (1) 開会
- (2) 会議録の確認について
- (3) まちづくりの基本目標について
- (4) まちの将来像について
- (5) その他

### 4. 配付資料

- (1) 第6回東久留米市長期総合計画基本構想審議会 次第
- (2) 第6回東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議録（案）
- (3) 資料1：新しい基本目標の体系
- (4) 資料2：中間答申のイメージ
- (5) 資料3：「まちの将来像」検討シート
- (6) 委員提供資料1：東久留米市農業振興計画
- (7) 委員提供資料2：基本目標を考えるためのベース参考資料
- (8) 委員提供資料3：住みよさランキング2019（東京）

### 5. 発言の内容

- (1) 開会

#### 【会長】

これより第7回東久留米市長期総合計画基本構想審議会を開催いたします。本日もお忙しいところ御出席賜りまして誠にありがとうございます。本日の委員の出欠状況について事務局から御説明をお願いします。

#### 【事務局】

本日は〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員からご欠席との御連絡をいただいております。また、〇〇委員は急用という御連絡がありました。委員の過半数は出席されておりますので、本会議は成立しております。

**【会長】**

本日の審議については概ね 20 時半までを予定しております。御協力のほどよろしくお願いいたします。次に傍聴者の確認をいたします。

**【事務局】**

傍聴者はありません。

**【会長】**

本日の傍聴者はいらっしゃらないということですね。現時点で傍聴者はいらしていませんが、今後いらした場合には入室していただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。では、お見えになったときにはお入りいただくということにさせていただきます。次に、事務局より資料の確認をお願いいたします。

**【事務局】**

御用意いたしました配付資料一覧に沿って御確認をお願いいたします。まず、本日机上に御用意したのは次第、第 6 回の会議録案でございます。また、委員提供資料 2 として〇〇委員より頂戴しました「基本目標を考えるためのベース参考資料」。また委員提供資料 3 として〇〇委員より頂戴した「住みよさランキング 2019 東京」をお配りしております。

また、事前に送付させていただきました資料の確認も続けてさせていただきます。資料 1、資料 2、資料 3、さらに委員提供資料 1 として〇〇委員から頂戴しました「東久留米市農業振興計画（概要版）」を事前にお送りしました。お忘れになった方、また本日机上にあったものの中で不足等がありましたらお申し付けいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、資料を頂戴した委員におかれましては、ここで御説明を願えればと思います。まず、委員提供資料 1 として〇〇委員からいただいた資料から、要点を御説明いただければと思います。

**【〇〇委員】**

これは概要版ですので、全体版はインターネットで見られます。そちらで確認していただければと思います。

今回これで一番見ていただきたいのは、今、現実の農業にはどういう問題があるかということです。14 ページから先にこれをまとめた重点事業というものを設定しています。重点事業を設定しただけではそれだけで終わってしまうということで、それをフォローして

いくような組織を作っています。これから先、我々が作っている基本構想についてもそういうものができたらいいなと思います。皆さんに議論していただきたく、御提案といたしますか、お示しさせていただいているということでございます。

東久留米市農業振興計画推進会議というものがあって、その下に東久留米市農業振興計画推進委員会という組織を作り、この8つの重点事業をどうやって進めていくか、また実行はどうやっていくかということを検討しています。ぜひそのあたりのことについても参考にさせていただけたらありがたいと思います。内容については読んでいただければ理解できると思います。よろしくお願いいたします。

#### 【事務局】

ありがとうございました。では、続きまして委員提供資料2として〇〇委員から頂戴しました資料について要点の御説明をよろしくお願いいたします。

#### 【〇〇委員】

先に〇〇委員の資料ですが、都市農業振興基本法が2015年にできて、それが今回の農業振興計画に取り入れられています。市の農業の将来像が「市民みんなで未来につなげる都市農業」としたのが、今回の農業振興計画の一つの意義だったと思います。

私の資料ですが、全体に関わるような基本目標の考え方のベースの参考資料というタイトルにさせていただきました。前回や前々回に私が少しお話ししたキーワードの説明が不十分でしたので、それを補う意味も兼ねています。

スライド1から簡単に申し上げます。まず環境と経済と社会というのが持続可能な発展のベースで、各種計画を立てるに当たってこの3つのバランスが取れているかどうかをチェックするというのがよく行われていることです。環境といってもいろいろな環境があって地球環境、自然環境、人工環境、生活環境とありますので、その関係がどうなっているかというのが右側にあります。持続可能というのはどちらかというと維持可能というニュアンスです。それに関して、「部分最適ではなく全体最適をチェック」があります。よくウィンウィンの関係だったらよしという話がありますが、短期的にウィンウィンであっても維持可能でなければノーディールという扱いです。ですから、短期的によくても長期的にどうかということをチェックしなければいけない。

それから資料の左下の図もよくある話ですが、マクロ、メソ、ミクロの協働です。国・自治体・コミュニティ、公助・共助・自助のセットです。国からの法律の制約もありますが、例えば環境法であれば1970年代に国よりも自治体のほうが条例で先に進めたわけで、影響を与えるという相互作用があることも間違いないわけです。市民、事業者、市の3者の相互連携による内発的発展というのが一つの視点であろうと思います。

内発的発展というのはスライド2にあります。これも前回、今回の基本構想の基本的な考え方は何なのかというお話の中で、私は内発的発展というものがベースになるのではないかとお話ししました。元々は開発経済論において、国連事務総長の財団が提案したのが内発的発展という言葉の初出です。この資料の1から5のポイントがそれぞれリンクして新しい開発をしていかなければいけないという中に、内発的・自立的・エコロジー的に健全であるということで、環境がベースであるというのが1975年の段階で謳われているわけ

です。もちろん、基本的なニーズの充足とか経済社会の構造の変化ということも入ってきます。

世界銀行や国連の開発経済論で使われてきたのですが、1996年に国内で、地域が過疎化などで疲弊していく中で、ある著者が本格的にある本の中で展開しました。3つのポイントがあって、目標、方法・手段、主体です。

目標について、地域経済学的な視点ですが、ここでも環境、生態系の保全及び社会の維持可能な発展を政策の枠組みとしつつ、人権の擁護、人間の発達、生活の質の向上を図る総合的な地域発展を目標とするとあります。

方法・手段については、地域にある資源、技術、産業、人材、文化、ネットワークなどのハードとソフトの資源、いわゆる地域資源を活用する。それにあたっては、経済力のある都市との連携、また国との連携も視野に入れるとあります。ですから、決して自給自足でやろうと言っているわけではないということです。

主体は、これが一番内発的というところに関わってくるわけですが、自前の発展努力が必要ということで、地域の自律的な意思に基づく政策形成を行うということです。関連して、地域とは「土と水」に基づいて定住者が生活を営む場所ということで、これは環境基本計画や今回の計画にもつながる非常に基礎的な定義になります。

スライド3は、次の「住みよさランキング 2019（東京）」の資料とセットで見ていただくといいと思いますが、東久留米がどのような位置づけにあるのかということで、2011年に市町村自治調査会が出したものです。農地率、山岳部は森林率なのですが、いわば緑地率と人口との関係で4象限を作って、東久留米市は真ん中であって地域資源としての「農」がある。また、私はこれまで6次産業と言ってきたのですが、10次産業はどうかと思います。都市と農村のいいとこ取りをできる場所です。

東久留米市は、5～6万年前に古多摩川が流れていた谷の跡の中に3つの河川があります。そういうことを反映して非常に変化に富む地形です。関東山地、多摩丘陵、武蔵野台地、関東平野ということでいえば、東久留米市は崖があつて湧水があつて河川があり、雑木林も平地林だけでなく縁崖林という斜面に生えている林があるほか、向山緑地のように水源の森もあると非常にバラエティに富む場所ということです。これは後で住みよさランキングということで、人間的な面もプラスして御判断いただければと思います。

そこでスライド4の10次産業化ですが、この図は以前6次産業ということで以前お配りしたものに4次産業を足しました。北海道で地域医療をやっている方が、地域医療や介護、ケア、予防医療を4次産業と位置づけて、これまでの6次産業に4を足して10次産業はどうかという提案をされています。〇〇委員から以前に農業と福祉の農福連携という御提案がありました。4次産業と1次産業の共通集合のところで農福連携ができるわけです。1+2+3で6次産業となり、これに4を足して10次産業はいかがだと思います。

更に私は今回、生涯学習がキーワードとして上位に出てきていますので、学習・教育ということも4次産業の中に入れて、そして市民・事業者・行政3者の総合的な協力と連携による内発的発展を目指すという姿はいかがかということです。

最後のページは今回の資料1を環境・社会・経済にプロットしてみたものです。以上です。

## 【事務局】

ありがとうございます。続きまして委員提供資料3として〇〇委員より頂戴しました「住みよさランキング 2019（東京）」について要点の御説明をお願いします。

## 【〇〇委員】

実は前から、東久留米市というのがいったいどういう位置づけにあるのかというのは知りたいと思っていたのです。たまたまテレビ番組で東久留米が特集された後に、同じ番組の2週遅れで印西市をやっていたのです。人口10万人くらいのまちなのですが、住みよさランキングですと1位を取っていたという説明があったので、ちょっと調べてみました。

これはどこのデータかというところある出版社の都市データパックというのがあって、それを買えばおそらく分かるのですが、たまたまその内容を民間の不動産がウェブに載せていたものですから、それを引用しました。

東久留米市はどのような位置づけにあるのかというのが1枚目の表で、20位に入らないのです。立川市や府中市、多摩市、武蔵野市等がいろいろあって、隣の西東京市や清瀬市にも及ばないということです。この中身はどのようなかということ、安心度と利便度、快適度、富裕度という4つの項目の偏差値でできています。

中身は基本的には統計資料で、病院とか老人福祉施設、子どもの数、医療費の助成、刑法犯罪などこの審議会で議論されたようなことが基本的なデータとして入っています。それを元に東久留米市をランキングするとこれだというのが2ページにあります。東京都の中で35位であり、東京全体でこのランキングに入っているのは49あるのですが、全国では821中521位です。偏差値で言うと平均以下の49.15という位置づけでした。スライドの上に「特色」と書いてあります。いろいろ見ていくと、結局は湧水しか特色がないのかなというのが一つあります。

3ページの基本情報を見ていただきたいのですが、全国で真ん中のレベルというところ400位程度となりますが、そこに至らない、あるいはハンディキャップを負っている要因が高齢人口です。高齢人口の割合が高いということです。それから、印西市あたりと比べると生産年齢人口は少し少ない。要するに、どんどん若い人が入ってきて発展しているところと、少し枯れかけてきたまちという違いがあるのかなと思います。平均年齢では511位となっています。

それから、住まい・暮らし関係で言うと、空き家率が9.2%です。車が少ないのは都市部だからということがありますが、住宅が非常に狭いということがあります。

それから4ページにいくと、子育てへの支援が弱いのかなと思います。例えば、子ども医療費助成制度は、上位に入っているところはほとんどが年齢制限なしなのです。ところが東久留米市には年齢制限があります。それから、都市公園の面積は最下位に近い。それから、健康・医療では大きな病院がありませんので、病床数や医師数、あるいは介護保険についても非常に少ない。ですから、健康で安心して暮らすということと子どもの教育という意味では、やはり何かてこ入れが必要かなと思います。

もう一つは、老人が増えていくことはやむを得ないわけですが、何とかまちをリノベーションしていかないと厳しいのかなというのが、このポジショニングの結果です。そういうことを踏まえて今日の施策の議論の中では少し考えていただくといいかもしれません。

【事務局】

ありがとうございました。会長、以上です。

## (2) 会議録の確認について

【会長】

会議録の確認について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

お手元の会議録案についてですが、8月7日に開催しました第6回の審議会の会議録案となります。委員の皆様には事前に送らせていただき御確認をいただいているところでございます。また、それぞれから御指摘いただいた箇所については事務局で既に対応させていただいております。本日改めて御確認いただきまして、案を取り正式な会議録とさせていただきますと考えております。以上です。

【会長】

会議録案について何か修正の御指摘はございますか。大丈夫でしょうか。

(異議なし)

それでは、こちらの案を取らせていただいて正式な会議録とさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

## (3) まちづくりの基本目標について

【会長】

まず、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

これに係る資料として資料1と資料2について説明させていただきます。まず資料1でありますが、前回の会議でもお示ししましたが左側半分が現行の基本目標の体系、右側半分が新しい基本目標の体系ということでお示ししています。右側半分の新しい基本目標は前回の会議で各委員よりいただいた御意見を反映させております。

資料2は、第3回から第6回の会議において皆様からいただいた御意見を参考にさせていただき、中間答申のイメージをお示ししています。この間も中間答申について申し上げておりましたが、なかなかイメージがつきにくいということもあるかと思ひましてここで出させていただいたものです。したがって、中身は現時点では仮の内容となっております。しかしながら、本日の会議と次回の会議で中身の精度を上げていけたらと考えております。

各委員におかれましては、資料2の中間答申の内容のほうに意識がってしまうかなというふうにも思っておりますが、まずは資料1の基本目標の体系、名称も含めてこちらを

固めていかないことには資料2の中身は固まってまいりません。したがって、まずは資料1を固めていく御議論を再度いただきまして、その後、資料2について御意見を頂戴したいと思っています。

資料2の詳細につきましては資料1の議論が終わり次第、再度、私から説明させていただければと思います。以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。本日はまず資料1の新しい基本目標の体系を御議論いただいて、固めてしまいたいというところですね。そちらが固まりましたら、資料2の内容の充実を図るという流れになるかと思います。資料1の内容については、前回皆様から出していた御意見を踏まえて、特に生涯学習が一番上の「にぎわいと活力あふれるまち」のほうに持ってきたということですね。

**【〇〇委員】**

生涯学習のこのポジショニングは事務局提案でしたよね。

**【事務局】**

委員から以前いただいた御意見を参考にして事務局で提案させていただいたものです。

**【〇〇委員】**

そうですね。というのは、私は前回違う意見を述べています。

**【会長】**

今までに出していただいた御意見を踏まえて資料1は事務局のほうで組み替えや表現も含めて作っていただいているということですが、もしこれに異論があるということであれば改めていただきたいと思います。いずれにしても体系は固めていく方向で、中身として集約させていく方向での御意見をできるだけ頂戴したいと思います。では〇〇委員、どうぞ。

**【〇〇委員】**

地域力の向上の部分で、基本的な施策に助け合いという部分は入りませんか。

**【会長】**

基本的な施策の表現に関してでしょうか。

**【〇〇委員】**

「地域の助け合いによる地域力向上」ではいかがでしょうか。

**【会長】**

単に支援を受けるだけではなく、お互いに助け合う中での地域力向上という、そういう

ニュアンスということですね。

**【〇〇委員】**

それが地域の活性化につながるのではないかと思います。

**【会長】**

共助の中身がこれでは表しきれいていないのではないかと思います。

**【〇〇委員】**

地域力とは何だろうと考えたときに、やっぱりその中に助け合い活動というのがあって、それで初めて地域力が出てくる。特に新しい介護保険の基本はそういうことですから。助け合いを入れないと10年先を考えたときにどうかなという感じです。

支援だけでは向上できないと思う、そういう意味です。

**【会長】**

そこは表現を変更しますか。

**【〇〇委員】**

この間、さわやか財団の理事の方とお話したのですが、さわやか財団の活動そのものは地域の助け合いの活動なのです。介護保険も今の介護保険ではもたないという国の厳しい状況から、地域の助け合いという部分が非常に必要かなと思うのです。さわやか財団の活動が進んでいるところは自治体、市、老人会なども入っていますが、そういう中で何回も打ち合わせをやって徐々に地域力をつけていったという話を聞きました。私たちが10月にシニアクラブの研修を行う予定で、さわやか財団の先生を呼んで助け合いの輪をどうやって広げるかというテーマで研修をやるのですが、その部分はやっぱり必要になってくるのではないかと思います。

**【事務局】**

「助け合い」というワードを基本的な施策の名称として使わせていただくか、あるいは資料2の説明文のなかで表現させていただくのがよいか。資料2の4ページを御覧いただきたいのですが、下から2番目に仮の名称として「地域活動への支援」となっていますが、この施策を説明する文章がこの下に入ってくるわけです。その中に助け合いの内容を入れていくことも考えられるかなと思います。

**【〇〇委員】**

具体的な言葉としては、この中にもありますよね。

**【会長】**

資料2のほうですね。資料1のほうは短いワーディングの中ですべては表しきれないので、この意味するところは資料2に文章で表現していくということになります。



**【〇〇委員】**

今後の地域を考えたときに、重要なテーマだと思います。

**【会長】**

そうですね。そもそも基本目標のところ「共に創るにぎわいあふれるまち」、みんなで創っていくということは基本目標の表現としては今回入れたのです。お互いに助け合いながら創っていくということが前提で、さらに市としても支援するというのが基本的な施策の地域活動への支援、もしくは地域力向上への支援ということです。

**【〇〇委員】**

今後は支援だけでは高齢社会は乗り切れないと思います。

**【〇〇委員】**

この基本的施策の位置づけが、市の施策として「やってあげます」あるいは「つくりまします」というふうに全部並んでいます。下のほうで出てくる「協働」ではないですが、市民あるいは事業者と一体になってやっていくというニュアンスがこういうところに入ってくるほうがいいような気がするのです。

だから、例えば今の地域力向上という話も、支援ではなくて「協働でつくりあげる地域力」などの枕詞を入れて、できるだけ支援という言葉は減らしたほうがいいのかという気がします。

**【会長】**

基本的な施策のところそういう言葉を補うのか、そもそも基本目標のところ「共に創る」と表現しているのだからそこでカバーされているというふうに考えるのかということかと思います。ここをどうするかは要検討かもしれませんが、私は基本目標のところ「共に創る」と書いているのだから、それが前提だという理解ではおりました。あとは文章で、単に一方的に行政が支援するだけではないのだということをしっかり書き込んでいくということは当然必要かと思います。

**【事務局】**

協働という部分は今後の社会において非常に大きなテーマではあると思っていて、「計画を推進していくために」の「協働によるまちづくりの推進」というところで、推進していくための大きなテーマとしてそういう観念を持って進めていくというところで捉えるということもあります。〇〇委員がおっしゃった通り、高齢者の場面であったり地域づくりであったりというのは、そういった社会づくりが当然求められてくる課題なのかなというふうには思います。その辺を基本的な施策のそれぞれでどういうふうに表現するかというのは少し御議論が必要なのかなと思います。

**【〇〇委員】**

今の話に関連するのですが、資料2は資料1を移したという形になっています。ところが、この前段階でいろいろな議論をしてきた中で全体に関わることとしてこういうことがあったというのはこの中では消えてしまうのではないのでしょうか。たしか前回、いろいろな意見が出てきた中で、これは全体に関わるもの、これは施策に関わるものという整理をしました。その全体に関わるのがここに入っていれば、その協働の話であるとか共創とかいくつもあったと思うのですが、それを押さえておいてここへ来るという手はあると思います。

**【会長】**

今のお話は基本目標のところを押さえているつもりなのだろうと思うのですが。共創は最初のところに出ています。

**【〇〇委員】**

共創は全体に関わります。そういう話があったと思いますが、それはここには出ていません。

**【事務局】**

全体に関わるとなると、まちの将来像の中で表現せざるを得なくなってくると思うのです。それは次の議題になるかと思いますが、いま〇〇委員がおっしゃったように、いただいた御意見をどう計画書に散りばめていくかというのは、少し頭のひねりどころなのかなと事務局では思っております。

**【〇〇委員】**

基本的な施策をどういう視点で書くかというのがワーディングでは大事で、これを市のそれぞれの施策目標として書くということであればそれはそれでいいと思うのです。だから「支援」だし、「つくる」ということでもいい。それをもう少し市民も一緒にやってもらうということを強めに出すなら、ここのワーディングは変わってくるかなと思います。だから、そこはスタンスを決めれば割と整理がつくのではないかと思います。

**【〇〇委員】**

今、福祉のほうでは、地域共生社会の構築というようなことで、行政だけでは耐えきれないので地域全体で支えようという考え方が基本になってくるのではないかと思います。

**【会長】**

全体に通じるキーワードとしてという御意見ですね。後で資料3のところの話になりますが、将来像の表現として「共に創る」という表現を入れていくという案も出ていますので、そちらで全体に通じるキーコンセプトとして出すかどうかかと思います。

**【事務局】**

確かに、基本的な概念だと思いますので、全事業に共通するような部分かなと思います。

**【会長】**

そうですね。基本的な施策の1つ1つでそれを表現していくとなると、そこは無理がありますので。

**【事務局】**

表現の仕方です。そういった部分をどういうふうに落とし込んでいくかというところは工夫が必要かと思います。

**【会長】**

共に創っていく、市民の協力を得ながらやっていかないともう立ちゆかないのだということ。これを前提としながらも、基本構想、基本施策というのは市が何をやっていくのかということ。これを基本的には書いていくものなので、今は市としてやるべきこととしてバックアップしていくという表現になっているということです。

**【事務局】**

文言が「支援」でいいかどうかというのは、別の意味でも少し課題かなと思います。

**【副会長】**

それについては私も以前、話をしたことがあるのですが、地域活動というのはあくまでもNPOや公益財団、自治会など、そういった団体が自主的・主体的に行動するわけです。ですから、行政がそれに対してどういう関わりができるかということを見ると、これは支援しかないと思うのです。そういうことで、そういう自主的な団体に対して介入するというのはいかなものかだと思います。できるのは活動の場を提供する、多少の補助金を出してあげる、あるいはいろいろな情報提供をしてあげる、そういう意味で支援ということになるのではないかと思いますので、私は「支援」でいいのではないかと思います。

**【事務局】**

現行の計画は、今、副会長のおっしゃったような考え方の中でこういう表現になっています。

**【〇〇委員】**

第2次環境基本計画では、各施策に市民・事業者・行政の欄を設け、担当すべきものは丸をつけています。当然、行政は仕事としてやらなければいけないのは明確にわかります。二重丸も使って、軽重感を表現しています。

**【〇〇委員】**

今、副会長がおっしゃった話で、自治会などの活動は基本的にはボランティアです。それはどちらかというより支援というより、そういうものがどうやったら活性化するかということ。それを市としては考える。それは支援というより活性化策を作るという感じだと思うので

す。

このレベルでは基本的にもう少し抽象的でいいですよ。抽象的にするので、あまり特性のところを狭くしないほうがかえっていいのかなという気がしました。

もう1つは、地域活動への支援と地域力向上への支援と2つあるので、これは2つのうちのどちらかを選ぶという考え方で入っているんですね。

**【事務局】**

そういうことです。

**【会長】**

1つにしたいのですが、また別の表現もあるかもしれない。

**【〇〇委員】**

そうすると、階層としては、地域活動という狭い領域で、地域力の下に地域活動が入ってくる。

**【会長】**

そうですね。レベル感が違います。元々は「地域力向上への支援」だった。もう1つのご意見として「地域活動への支援」ということも出たのでそれも並べて出しているということです。今のお話ですと「地域力向上」のほうがより広く様々な地域における活動や取組というものを包含できるということで、「地域力向上」のほうがいいのではないかということかと思います。ただ、先ほどから議論になっている「支援」という言葉が問題です。

**【〇〇委員】**

今日はどこまで議論するのでしょうか。

**【会長】**

できれば、今、複数挙がっているところは1つに集約して、うまく1つの表現としてまとめられればということです。言葉は、まだ後でもいじる余地があるので、例えば「支援」に代わる言葉がうまく出てこない、もう少し一方的な「支援」ではなく「共に」というニュアンスがあったほうがいいということであれば、今後も検討することが可能です。

**【〇〇委員】**

「支援」という言葉は行政だけが使っているのですか。

**【会長】**

そうとは限らないと思います。NPO同士でも中間支援団体などがあります。

**【〇〇委員】**

事業者が支援してもいいわけです。でも今の議論は何となく、行政だけが支援を行って

いる状況です。でも、「支援」という言葉は行政だけの用語ではないでしょう。支援する主体が行政だけなのかということです。

【〇〇委員】

それはこの資料のポジショニングによります。

【〇〇委員】

それはそうですね。さっき〇〇委員が言われたとおり、どの程度施策のところを読み込むかというレベル感です。

【会長】

「地域力の向上」でもいいのかもしれません。

【〇〇委員】

「向上を目指す」とかでもいいかもしれません。

【会長】

「支援」は取ってしまって「地域力の向上」ではいかがでしょうか。

【〇〇委員】

一般論を言わせていただくと、日本のありとあらゆる計画は体言止めが非常に多いのです。国連のSDGsなどは全部、動詞の命令形です。動詞でアクションを謳うというのが計画で一般的です。日本では体言止めが多く、それは事柄を言っているだけなのか、行動を促しているのかよくわからないのが日本の特性なので、私は「地域力の向上を目指して」というようなアクション感を入れたいということです。

【会長】

他との並びもあります。目指していくというのは当然、文章として付け加える。

【〇〇委員】

私はこだわっているわけではないです。私の言ったことの背景ということです。

【〇〇委員】

体言止めで全部通すのか、あるいはきちんと方向性を言うのか、そこは確かにあると思います。このパートでは、「地域活動の支援」というのはやめてもいいという感じがします。

【会長】

もしよろしければそれを採用したいと思います。「地域力の向上」のほうに一本化することによってよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。では、基本的な施策の一番上の「地域産業の活性化」、「消費者と共に創る新たな産業」とあります。これも2つのアイデアが出ておりまして、いかがですか。

【〇〇委員】

こういうふうに箇条書きになっているのは、こういうアイデアがありますよという意味ですか。

【会長】

これまで御意見として出てきましたという意味です。

【〇〇委員】

これを絞りましょうということですね。

【会長】

今日できれば一本にしてしまいたいです。

【〇〇委員】

「地域産業の活性化」というのは前からずっとあるものに近いですね。ただ、これには「消費者」は入れたほうがいいと思います。その言葉が適切かどうかはよく分かりませんが、目指すのはこういうことなのかもしれません。

【副会長】

「新たな産業」というとちょっと狭い感じがします。

【〇〇委員】

狭いですね。

【副会長】

「産業」ではなく「地域経済」といえば「消費者」も入るでしょう。「地域経済の活性化」ではいかがでしょうか。

【会長】

「産業」ではなく「経済」ですか。

【〇〇委員】

「産業」というと何となく第2次産業的なイメージが非常に強いです。

【〇〇委員】

経済、産業、企業というレベルで、「産業」も大きいですよね。だから10次産業みたいな使い方を使ってもいいのかなとは思いますが。

【会長】

「消費者」を出したほうがいいのかというのは皆さん共通の御意見でしょうか。

【〇〇委員】

賛成です。

【会長】

「新たな」は入れますか。

【〇〇委員】

新しいものというのは、確かに今いろいろなところで生まれてはいます。そういうところに特化するのか、そうではなくてそれらも含めて物事を整理するのか。

【会長】

〇〇委員、どうですか。

【〇〇委員】

「消費者と共に創る地域経済の活性化」ではいかがでしょうか。経済が活性化しないことにはまちが潤いません。

【副会長】

「共に創る」と「地域経済の活性化」は結びつかないのではないかと思います。単語としてはいいと思いますが。「消費者と共に進める」ではいかがでしょうか。

【〇〇委員】

共創ということに引っ張られていると思うのですが、基本目標で「共に創る」があるのであれば、ここではこだわらなくてもいいかなとは思いますが。「地域経済の活性化」でもいいと思います。

【会長】

「消費者」を出すかどうかですね。現行計画の基本的な施策が「産業の振興」と「消費生活の向上」と2つの要素が入っているのです。それをある意味で混ぜ合わせて1本で表現しようとしているところにちょっと無理があるのかもしれない。

【〇〇委員】

今までやってきてうまくいっていないのは、消費者の行動を変えられないということが問題なので、消費者をどう動かすかだと思います。商工会で頑張ってもなかなかそれ以上に活性化していかない。唯一、商工祭とお祭りだけはすごいにぎわいがある。あれが毎日あればいい。

**【〇〇委員】**

小さいアクションではありますが、柳久保小麦を使っていろいろな製品化を考えていて、そういう取組に学校も事業者も市民も入っているのです。そういうものがだんだん大きくなればいいなというのがあります。

**【事務局】**

お時間のこともありますので、1点確認させていただいた上で預らせていただければと思います。現行の基本的な施策名は「新たな活力を生み出す産業の振興と消費生活の向上」というふうに併記しているわけです。こういった書き方がいいのか、今のようにミックスしたような形で表記するのがいいのか。この点だけ御意向をうかがった上、事務局で預らせていただければと思います。

**【〇〇委員】**

直列か並列かということですね。

**【事務局】**

そういうことです。

確かに、事務局も「共創」に引っ張られた感じはあるのですが、今の御意見をうかがっていても、やはり「共創」という言葉を使わないまでも並列ではないのかなという気はしました。その辺は皆さん共通していらっしゃるということでしょうか。

**【会長】**

並列ではないというのは、何と何が並列ではないということですか。

**【事務局】**

And がつながない。「消費者」と「地域経済」という部分が、双方が盛り上がっていく必要があるということですね。

**【会長】**

そうです。その柱立てが可能かどうか。そこは表裏一体なので、やはり1本だと思えます。ただ、1本で表現しようとする、And がつながないで表現しようとする、難しいということも今考えてみてわかったので、誤解のない表現ですべて表現しきるとすると、現行のほうがそういう意味では優れているのかもしれないとも思います。

**【〇〇委員】**



これだと少し意味が分かりにくいです。

**【副会長】**

単純ですが、「地域経済の活性化」ということにして、「地域経済」というと生産活動と消費活動の両方が入るわけですから、あとは共創とかそういった概念を説明の中で入れればいいのではないかと思います。

**【会長】**

消費者というのはここでは出さずに、地域経済の活性化の中に消費行動も含まれるということですね。あとは説明の中に文章で書くということかだと思います。では、とりあえずそのようにしておいて、またよいアイデアが後に出てこないとも限りませんから、そのときにまた考えるということではいかがでしょうか。

**【〇〇委員】**

追加で言わせていただくと、消費者という言葉自体が今問われていて、ユーザーなど良い言葉がないかとされているわけです。消費者というと製品商品を購入して消費して廃棄するというのが消費者の経済学的なイメージです。あまり消費者という言葉にこだわらなくてもいいような気がしています。おっしゃったように「地域経済の活性化」は全部を含んでいるような気がします。

**【会長】**

そうですね。では「地域経済の活性化」として、他の複数挙がっているところを絞り込むというのは事務局にお願いしていいですか。

**【事務局】**

他の項目についても御意見を頂戴できればと思います。

**【会長】**

他はどうでしょうか。健康のところは今3つになっていますね。

**【〇〇委員】**

生涯学習の位置づけですが、「共に創るにぎわいあふれるまち」ではないと思うのです。これはワーディングがまだ決まっていないのですが、例えば「自分らしい暮らし」があったら、あるいは「自分らしい生活」があったりすれば、そこに生涯学習が入っていいような気がするのです。

**【〇〇委員】**

〇〇委員がおっしゃったことは、私の先ほどの説明の中の4次産業の中に学習・教育をはいっています。産業化するというとは教育関係者から怒られそうですが、生涯学習というのは本当に幼稚園から亡くなるまでの生涯をいろいろな形で自分で選択し、自分で生き

ていくすべをつくり出すという意味において4次産業に関係します。従来であればそれこそ社会人学習や子どもの学習で生涯学習という言葉が出てきたと思うのですが、今回は、そこに出てくるのは非常に卓見ではないかと私は感心して、ぜひ4次産業をここに入れて10次産業ではいかがかというのが先ほどのお話でした。

**【〇〇委員】**

私が少し違うのは、さきほどの東久留米の位置づけを見てもらうとわかるのですが、実は一番我々にとって大事なお客さんというのは生産年齢人口です。生産年齢人口の人たちに何も応えていない。だから、働く世代の人たちがここに住んでいいなというのが何も無い。子どもはあるかもしれませんが。

**【〇〇委員】**

でも、生産年齢人口と4次産業はつながります。

**【〇〇委員】**

つながるのですが、積極的なアプローチではないのです。それがちょっと気になります。

**【〇〇委員】**

私も後で発言しようと思ったのですが、資料2中間答申案4ページの生涯学習社会の構築に書かれていることは、従来の生涯学習のことしか書かれていません。これに対して私は4次産業の話をしています。

**【〇〇委員】**

私は「自分らしい」ということを基本目標に挙げるなら、自分らしいことをできるまちという意味でここにいろいろなことを集めたいということなのです。だから「自分らしい」ということがなくなるのであれば、別にここに置く必要はない。

**【〇〇委員】**

「自分らしさ」と生涯学習がつながっているということですね。それも一理あります。

**【〇〇委員】**

私も、ここの「共に創るにぎわいあふれるまち」に生涯学習は少し違うのかなというイメージはあったのです。〇〇委員のお話を聞いてなるほどというものもあるのですが、生涯学習というと体育協会や図書館が入ってくると、〇〇委員のおっしゃる「自分らしい」の方が適しているとなります。ここは基本目標の言い回しを変えるか、持ってくるところが少し違うのかなと。

それから、今までの議論では出ていなかったのですが、生涯学習に図書館が入ります。市制施行50周年を来年迎えるそうで、最近はまだデータ化しているから大丈夫でしょうが、東久留米の市史や公文書など前の文章のものをきちんと残しておかないといけないと思います。これが最後のチャンスになるくらいではないかと思っています。市史の編纂とかは

どこかほかのところで書いたほうがよい。

**【〇〇委員】**

アーカイブの計画はありましたよね。

**【事務局】**

組織体制としてはこれから動きだします。

**【〇〇委員】**

市史だけでなく、東久留米市のいろいろな資産、自然も含めてどこかでストックしておく場所はないのですね。

**【事務局】**

「生涯学習社会の構築」の置き場所にいろいろ御意見をいただいているわけですが、以前から全国の自治体が作っている総合計画というのは組織の編成と直結するものであったわけです。ここで掲げている基本目標というのが「部」に該当するというような考え方があったわけです。ですから、今でいう一番上は、本市でいえば市民部が来て、次に環境安全部、都市建設部が来て、次に福祉保健部が来るといったようなことになっていたわけです。

本市では、生涯学習関係は教育部に属しています。ただ、その中でいま〇〇委員がおっしゃったようにスポーツがあったり図書館があったり、必ずしも義務教育課程とは関係がない活動を施策とするセクションもあるわけです。そのようなことがあって実際に自治体も、本市は特に当てはまるかと思っていますが、コンパクトになっていっています。目標に対応した組織に必ずしもなっていると言えませんが、そういう捉え方を従来はしてきたという背景があります。

また、「健康で幸せにすごせるまち」というのは今回「自分らしい」という言葉を使う案をお示ししていますが、ここでいっている「自分らしい」というのが〇〇委員のおっしゃるような本当にそのままストレートにいう「自分らしい」という意味合いも当然ありますが、福祉という視点での以前から〇〇委員のおっしゃっていた地域包括ケアであったり尊厳という視点からの「自分らしい」というようなことあったりします。ここで使っている「自分らしい」は後者の意味合いで使っていたわけです。ただ、当然「自分らしい」という言葉をもっと広義で、ストレートな受け取り方ができるわけです。

**【〇〇委員】**

それは行政の人にしかわからない。誰のために作るかということをはっきりしてくれれば、構わないかと思います。市の職員のための施策系統図だということならそれでもいいし、市民や議会を含めて東久留米市としてこれを作るのだということかと思いますが、どちらですか。

**【〇〇委員】**

市民、行政、事業者がそれぞれ「自分の責任ではないよ」という無責任状態を導いてはいけません。

【〇〇委員】

だからこそわかりやすくしないとはいけません。

【〇〇委員】

それはおっしゃる通りです。

【〇〇委員】

いろいろな解釈ができてしまいます。

【〇〇委員】

私も、〇〇委員のおっしゃる通り、「自分らしい」という言葉が入るか入らないかで全然違ってくると思います。ここに「自分らしい」が入るのであれば、やはり生涯学習の目的というのは人間の幸福ですから、そこに入れ込むべきだと思うのです。ですから、初めに基本目標の中で「自分らしい」を入れるのか、それとも下の「誰もが健康に暮らせるまち」にするのか、そこをまず決める必要があります。ただ、「誰もが健康に暮らせるまち」と「自分らしい」は全然違います。

【会長】

生涯学習を入れないとすると、基本的な施策は健康・福祉の話です。基本目標を3つ目の案にすればこのままでいいのかもしれませんが、どうでしょうか。

【〇〇委員】

部門の垣根を越えてというふうになっていたのが、また部門に戻るみたいな感じになる。

【会長】

生涯学習を「共に創るにぎわいあふれるまち」に持ってきても部門を越えての推進は必要になってくるわけですね。「自分らしい」と入れてしまうとそれこそあまりにも漠としたイメージになってしまうので、「誰もが健康で暮らせるまち」ということにしておいて、基本的な3つの施策につながっているという形でとりあえず整理させていただいて、生涯学習は「共に創るにぎわいあふれるまち」に持ってくるのではいかがでしょうか。先ほどの〇〇委員のご提案の10次産業の話もここに位置づけておいたほうがそういうストーリーは描きやすいだろうと思いますので、そのように現時点では整理させていただいてよろしいですか。全部とりあえず整理してみて、また後で眺めてみて違和感があるとか、ストーリーを描いてみたけれどちょっとこのストーリーではどうかということもあるかもしれませんから、そのときにまた再検討の余地はありますので、現時点では今のように整理させていただいてよろしいでしょうか。

【〇〇委員】

これは全体構成なのですが、要するに子どもと高齢者、障害者については何か書いてある。でも、税金を払ってくれる人については書いていない。

【会長】

健康づくりというのは全体に関わる話ですね。

【〇〇委員】

そこはあまり考えもしない人たちばかりです。

【会長】

そこが問題です。生涯学習を「共に創るにぎわいあふれるまち」に持ってきたとしても、全世代に通じる話になります。

とりあえず今のような整理にさせていただきたいと思います。あと、基本的な施策のところで「健康を支える保健医療の充実」、「健康づくりの推進」、「健やかな生活を支える保健医療の推進」とありますが、いかがでしょうか。

【〇〇委員】

今、世の中を見るとだいたい高齢者の場合は元気に働くということで「働く」のほうを強くしています。だから、例えば高齢者の就労支援などの内容が自治体によっては入ってきます。本当は、そういう観点は入れたほうがいいと思うのです。「安心」に全部含まれるかどうかわかりませんが、少し違うような気もする。「健康」というよりもう少し広い。

【会長】

高齢者の就労の話は今までも出ましたよね。それは「地域力の向上」、「地域経済の活性化」のところに入るという整理だったかと思います。

【事務局】

基本的にはそういう整理です。

【〇〇委員】

アメリカには定年はないのです。ILO 憲章でもある同一労働同一賃金の実現しています。日本は正規非正規で格差があり、国際的に批判されています。それを東久留米市が率先してやるということもありますが、やはりそのベースが変わっていかないと今の〇〇委員のことに直結した話は出てこないような気がします。良いご提案はありませんか。

【〇〇委員】

今は高齢者がどう働くかというのが一番大きな問題で、もちろん企業が定年延長をやっていますがどちらにしてもリミットがあります。その後の受け皿は、今の市で言うとシルバー人材センターなどしかないのですが、収入以外の意味があって、例えばNPOの活動

に活躍の場があってもいいのではないかと思います。

【会長】

そうですね。それは一番上の「地域力の向上」に入ってくる。

【〇〇委員】

入るのでしょうか。

【会長】

文章を充実させる際に表現するという話ですよ。健康づくりのところはいかがでしょうか。

【〇〇委員】

ここは健康に特化するということですか。

【会長】

今の整理はそういうことです。

【〇〇委員】

そうするとレベルがちょっと合わないかと思います。

【会長】

保健・医療を前面に出すか出さないかということですね。

【〇〇委員】

すごく基本的な話をすると、さきほどの10次産業と同じですが住民が業を起こして、それはソーシャルビジネスでもコミュニティビジネスでも普通のビジネスでもいいのですが、起業して雇用が生まれて納税するという非常にシンプルなサイクルにそのことをうまく結びつけられないだろうかという気はします。だから、施策の中に落とし込んだときにソーシャルビジネスやコミュニティビジネスではない言い方で何かないでしょうか。

【〇〇委員】

すぐにアイデアが出るわけではないのですが、本当は健康づくりの話で言うと保健と医療は違いますよね。

【会長】

違いますがセットです。

【〇〇委員】

保健というのは病気にならない、させない。医療というのは病気になった人を治す。だ

から、保健・医療の充実とか推進をどのように考えたらいいか。

【会長】

健康づくりと言えば保健・医療だけでなく、スポーツとかも入ってきますよね。

【〇〇委員】

予防医学的な感じですよ。

【〇〇委員】

保健というとその中に入るでしょう。

【会長】

健康づくりというと、保健は入ってきますが医療は外れてしまうのでしょうか。

【〇〇委員】

医療は出さなければいけないのです。さきほどのランキングで見た通り、1人当たりの医者が少ないとか、医療体制もきちんとなさなければいけないし、病気にならないためのいろいろな施策もやらなければいけない。

【会長】

では保健・医療として現行のまま変更なしでもいいのかもしれないですね。「健やかな生活を支える保健医療の推進」ではいかがでしょうか。健康づくりにすると狭くなってしまうかもしれない。

その下の地球環境のところは、負荷を与えないだけでなく、より積極的な保全だったりよりよい環境の創造というニュアンスも出したりするのであれば、「やさしい」なのかもしれません。「やさしい」だけでは不十分かもしれませんが。

【〇〇委員】

「やさしい」と言うと、あまり何もしない印象です。

【〇〇委員】

前々回、この施策イメージに関して〇〇委員は何かおっしゃいましたか。

【〇〇委員】

ここは、循環型と地球環境の2つが混乱していたので整理したほうが良いということと、もう一つは、その上の「水と緑と生きものを守り育てる環境づくり」というのは何でしょうかと言いました。環境づくりというのは、環境ではなくていわゆる人の環境なのかどうかということです。

【〇〇委員】

それこそ、さきほどの資料の1枚目で述べたことです。人間の環境も含めて、環境というのは広い。

【〇〇委員】

そういう意味では環境でしょうか。

【〇〇委員】

両方を含んでいるのではないですか。それこそ市民と事業者と市の三者による環境づくりというのも入っているだろうし、本当の自然環境を保全していくということも入っているでしょう。

【〇〇委員】

この文章では、それは前者ではないでしょうか。

【〇〇委員】

主体の環境ですね。

【〇〇委員】

そういう感じがしました。

【会長】

この箇所は中身として書くことは、どちらの表現にしたとしてもそれほど変わらないので、表現はまた次回の審議会で考えましょう。

【〇〇委員】

こちらも考えます。

【会長】

それ以外のところは固まりました。

【副会長】

加えてもらいたいことがあります。1つは「安心して快適にすごせるまち」の中で「安全・安心な地域づくり」の文章中に少し記載されていますが、「防災対策の充実」を取り出すべきではないかと思えます。今、太平洋側の各都道府県は来たるべき南海トラフ地震に備えて防災対策を重点に置いています。東京においても、今後30年間に首都直下型地震が起きる確率は70%とされています。ですから、災害対策には各自治体が相当に力を入れて取り組んでいますので、本市においても1項目として取り出して基本的な施策の中で「防災対策の充実」を入れるべきではないかと思っています。

それから、資料2でも詳しく言いたいと思ったのですが、第4次長期総合計画の基本的な施策の中では「水と緑に触れ合うまちづくり」とありますが、今回は「ふれあう」とい



う内容が消えています。水にふれあうということは東久留米の最大の売りだと思っておりますので、ここでは「水にふれあう環境づくり」などの表現で1項目追加できないでしょうか。あるいは、もし項目として出さないのであれば、「水と緑と生きものを守り育てる環境づくり」の文章中で具体的に記載してもらいたいと思っています。

**【〇〇委員】**

「水と緑と生きものを守り育てる環境づくり」は、生物多様性地域戦略の改定で、水と緑だけでなく生きものも対象ということでこの表現になっています。副会長がおっしゃることは大事なことなので、どこかで記載していただきたい。

**【副会長】**

生きものも大事ですが、「市民が水に親しめる」ということが大事です。

**【〇〇委員】**

今のご指摘はおそらく「自然と共生する環境にやさしいまち」ではなくて、「安心して快適にすごせるまち」で記載したほうがよいかもしれません。

**【会長】**

「防災対策の充実」は、資料2の文章で表現されていますね。

**【事務局】**

防災を取り出すとすると、「安全・安心な地域づくり」を変えていく必要があります、残りは防犯と交通安全です。

**【副会長】**

防犯と交通安全を1つにして、防災を取り出すということもできますね。自然災害であり、犯罪や交通事故の人間の行為とは異なります。

**【会長】**

少し全体のバランスとしてどうなのかということはありません。まずは文章でしっかり表現してみた上で、防災を1つの項目として取り出したほうがよいという御意見が強ければ改めて検討することにしましょう。今日いただいた御意見を反映して文章化し、さらに変更が必要かどうかという検討をまた次回にするということによろしいですか。

(異議なし)

では、そのようにさせていただきます。  
資料2について事務局から御説明をお願いします。

**【事務局】**

イメージとしてお示しした資料2は、本日の御意見を踏まえて中身は変わります。また項目出しをする・しない、ワーディングの関係で文章の強弱も変わると御理解いただければと思います。

中間答申をいただいた後も内容の整理、修正は引き続き行い、ここで御意見を締め切るものではございません。そのため、本日は細かい文章の表現というよりも、全体を通しての御意見、あるいは基本目標の目指すまちの姿について御意見をいただきたいと思っております。例えば4ページを御覧ください。まちづくりの基本目標として、「共に創るにぎわいあふれるまち」の下にいくつかの文章があります。3段落目まではどのような背景があり、どのようなことが必要なのかということが書かれています。最後の太字にしてある箇所は、それを踏まえて「どういうまちを目指します」という構成になっています。太字の部分の目指すまちの姿にブレがあってはいけないと思っておりますので、事務局として特に御意見を頂戴したいと考えております。

**【〇〇委員】**

1点、質問させていただいていいですか。第4次長期総合計画基本構想の中間答申には今回の案における基本的な施策の部分が入っていません。これは当時の進捗状況の問題ですか。それともテクニカルに今回は施策まで入れようということですか。

**【事務局】**

両方です。前回は基本的な施策の検討まで間に合わなかったということもありますし、文章の中で、基本目標と施策が混ざった表現となっています。

**【〇〇委員】**

わかりました。

**【会長】**

特に基本目標のどのようなまちを目指すのかという箇所について御意見をいただけますか。

**【〇〇委員】**

全体を読むと、どちらかというと地域活動が主体の表現になっています。農業や産業、消費生活をより活性化していこう、まちのにぎわいを取り戻そうということとは少し違うような気がします。これはどちらかというと、自治会活動がどんどん低下しているのでそこを一所懸命にやりましょうというように捉えてしまうということです。もちろん自治会活動も大事なのですが、もう少しポジティブなところをまず前面に出して、産業や農業、消費活動をより活性化するためにはこういうことをやっていかなければいけないということを記載したほうがよいと思っております。

**【会長】**

そうですね。そこまで表現しきれていないですね。基本的な施策の4つの柱をカバーす

るような中身になっていないということがありますね。

**【〇〇委員】**

さきほども言いましたが、「生涯学習社会の構築」が従来の説明になっています。これは今日全部議論するということですか。

**【会長】**

今のようなレベルでの御意見をいただきたい。「これでは十分に書ききれていませんね」など、全体としていただければと思います。4ページの「共に創るにぎわいあふれるまち」については、4つの基本的な施策をすべて網羅するような書き方になっていない。それから、基本的な施策の「生涯学習社会の構築」についても従来の生涯学習の中身しか書いていないので、もう少し見直しが必要ではないかということですね。他はどうですか。

**【〇〇委員】**

次の「安全・安心な地域づくり」の部分も、さきほど副会長がおっしゃった防災も含めもう少し取り組んでいかなければいけないことが抜けています。この文章も共助に集中しているような気がします。「都市基盤整備の推進」はほとんどユニバーサルデザインとバリアフリーの内容となっています。

**【〇〇委員】**

先ほど出たいろいろな意見がここには反映されていないので、それを反映したものでもう一度議論したほうがよいですね。とりあえず今意見があれば出すということですね。

**【会長】**

そうですね。資料2は、こんなイメージでまとめていきますということが前提ですので、それを踏まえて意見を出していただきたいと思います。

**【〇〇委員】**

いずれにしても「目指します」というのが大事な部分ということですね。

**【会長】**

はい。

**【副会長】**

ここはもう少し災害に強いまちづくりということを強く書き込んだほうが良いと思います。

**【会長】**

先ほどの御意見ですね。目標の文章にも表現するということですね。他にいかがですか。

**【〇〇委員】**

6 ページで3つの施策が出ていますが、もう1つ、現在健康な人たちをより健康に保っていくというようなことがないと、生産年齢人口がどんどん減ってってしまうような気がします。その部分をもう1項目として書き加えたほうが良いような気がします。出生から障害者、高齢者、それから死に至るまで健康に生きていくということをここに書き込むべきではないのかと思います。

**【〇〇委員】**

昔はQOLの向上という言い方をしたのですが、保健と医療という意味では保健の方の話ですね。健康をいかに高めるかということはずごく大事です。どうしても視点が高齢者と障害者ばかりになっているような気がします。

**【会長】**

そうですね。「健康を支える保健医療の充実」も健康寿命の延伸ということしか書かれていません。

**【事務局】**

それはこの書き方の問題とも思います。項目を出すというよりは3つ目の「健康を支える保健医療の充実」の書き方で強調したいと思います。ありがとうございます。

**【会長】**

他はいかがでしょうか。

**【〇〇委員】**

7ページの「子どもの未来を育む学校づくり」について、学校は教育機関ですが、地域で子どもを見ていくということも必要になってくるのではないかと思います。そこに地域力が出てくるのではないかと思います。ここにも子どもたちを支える地域がないと、地域に根ざした子どもたちが育っていかなくなってしまうのではないかと思います。

**【〇〇委員】**

それはさきほどの生涯学習の産業化というところにつながってきますね。

**【〇〇委員】**

そうですね。そこにつながってきますね。

**【副会長】**

私も〇〇委員がおっしゃったことに賛成なのです。今、児童虐待がすごく問題になっていますね。児童虐待を事前に防ぐためには地域の教育力が必要だと思います。ただ、具体的に地域の教育力とは何か、どうするのかということになると非常に難しい問題で、個人のプライバシーの問題などもあり、家庭教育に地域が関わっていくというのは非常に難し

い問題です。そこをどうにか工夫して何かできないかと思います。

【〇〇委員】

教育基本法の中にも地域との連携は謳われていて、小学校などでも地域と学校が密接に関わるということは従来もやっていますが、それをさらに一歩進められるかというところが今回謳われるかどうかということですね。〇〇委員、御意見はないですか。

【〇〇委員】

さきほど「地域の教育力」という言葉が出ましたが、何か事が起きたときに「それは学校の責任だ、先生がちゃんと見ていなかったからだ」、「児童相談所の関わりが甘かった」など、責任のなすりつけ合いではいけないと思います。世代を超えていろいろな人たちがふれあう機会をたくさんつくり、子どもも大人も同じ東久留米市の住民として、それぞれがどんな思いでいるのか、コミュニケーションをとれる場所を増やしていくことが、地域全体の盛り上がりにつながると思います。みんなが一緒に関われる場を、まわりをどんどん巻き込みながら広げていくということが、「地域の教育力」を高めることにつながると感じます。

【〇〇委員】

長屋文化ですね。昔は隣近所で子どもを育てた。そういうことが今できなくなってきたのは、プライバシーの問題や核家族化の現実がある。もう一度コミュニケーションがきちんと取れるような環境を作っていく、文化を作っていくということがこれから求められると思います。

【〇〇委員】

10月6日の麦の収穫祭は、都の防災公園である六仙公園で、地元の市民が収穫祭を行って、そこにはお子さんもたくさんいらっしゃる。前にも申し上げましたが、そこが防災公園ということを知らない方々もたくさんいて、「ここは防災公園なんですね」ということで防災にもつながる。子どもたちも子ども同士で仲よくなったり、大人が麦を使って何かやったりしているということで実地の教育の場にもなっている。それが1つの東久留米市らしい場ですね。市民の各世代が集う場になっているので、それは東久留米の売りとしてはすごく大事なのではないかと思います。まさに農と都市的な部分との連携で、防災にも関わっているということが売りになるのではないかと思います。麦の収穫祭については改めて御案内させていただきます。

【〇〇委員】

10月6日ですね。

【〇〇委員】

事務局からチラシを送っていただくように後でメールします。

【〇〇委員】

7ページの「よりよく生きるため」という言い回しは少し考えたほうがよいと思います。例えば「生涯にわたって学びつづける力を身につける」などはいかがでしょうか。

【〇〇委員】

学習指導要領の「よく生きる」という言葉をさらにバージョンアップしたのです。

【〇〇委員】

これは学習指導要領の文言です。

【〇〇委員】

前は「よく生きる」という表現だったのです。今回は「さらに」が加わった。

【〇〇委員】

以前もお話したのですが、今出てきたような東久留米らしい教育について、東久留米でこういう子どもたちを育てていきたいという、市ならではの教育の方向性を示していただけるとよいです。

【〇〇委員】

川遊びができて、麦の収穫祭に世代を超えて集う。

【〇〇委員】

自然と共に育つことができるということは、「東久留米の教育」としてPRできる内容だと思います。

【会長】

学習指導要領にとらわれすぎずに、実際に東久留米が既に持っている資源や貴重な機会というものをうまく表現し、子どもたちが豊かに強く育っていくのだという文章にしていただければということだと思います。8ページはいかがでしょうか。

【副会長】

まず文章中に落合川があるのですが、黒目川がありません。黒目川は入れるべきではないかなと思います。それから、「水と緑と生きものを守り育てる環境づくり」のところで「自然とのふれあい」と言っていますが、はっきりしないので、「水とふれあえる」ということを入れてもらいたい。私は前から言っているのですが、黒目川には親水広場が1つあります。それから落合川には落合川憩いの水辺があります。調べると東京都が護岸のフェンスを取り払って傾斜を作り、水辺まで行けるようにしているのです。平成18年3月に東京都は黒目川流域河川整備計画を作っていますが、その中で防水・治水の面では相当に進捗している。ただ、親水という面では黒目川・落合川に関しては遅れているということで、今

後、地元自治体と連携・協力して進めていきたいと計画の中で謳っているのです。ですから、ぜひ市としても落合川・黒目川と市民が親しめるような施策をこの中に入れていくべきではないかと思います。

先日、東久留米が放送されたテレビ番組の中でも子どもたちが水の中でバシャバシャ遊んでいましたね。あれは南沢湧水群です。ですから、落合川やしんやま親水広場でもああいったことができるようにすることと、もっとそれを広げていくような施策をとるべきではないかと思います。単に川が流れていてきれいだというだけではなく、川まで行って市民が憩えるというところまで踏み込んでいくと東久留米はいいところだなという評価が高まるのではないかと考えています。

**【〇〇委員】**

落合川、黒目川だけでなく立野川も入れていただきたい。

**【副会長】**

立野川は東京都ではなく市の管轄ですから、市がやろうと思えばできるのです。

**【〇〇委員】**

さきほど副会長がおっしゃったのは、1つは平成9年に河川法が改正されて、それまでの治水・利水に対して環境が追加されました。それでいろいろな自治体で積極的に親水、「多自然型」川づくりをやるようになった。国交省は中小河川に関しては、2006年から多自然型の「型」を取って、「多自然川づくり」を基本とする方針になっています。中小河川は基本的に災害の問題がないのであれば、自然のままに残すということです今は多自然川づくりで、自然に見せるようなことを超えて自然が残っているところは自然のまま残しておくという国土交通省の指針が出ています。

黒目川・落合川は一級河川で国・東京都の管理、立野川は普通河川で東久留米市が管理している河川ですから、立野川は入れるべきなのです。貴重な水源の森の向山緑地公園には今年度から森林環境譲与税も投入されます。先ほど〇〇委員が言われたように1人当たりの公園面積ということから言っても、積極的に謳っていただいていいと思います。

**【会長】**

立野川を入れるという御意見も出ましたし、特に水とのふれあいをもう少し強調したいということが副会長からの御意見ですね。

**【〇〇委員】**

本来、農地は「都市農業の振興」に含まれますが、農地の保全是東久留米の水を保全するために大事です。それをここで表現するかどうか。

**【〇〇委員】**

資料3の中で、今まで水と緑は必ず入っていたのですが、土が必要だと思います。土と

水と緑ということを入れたほうがいいのではないかと思います。

【〇〇委員】

冒頭の資料で「地域とは」という話をしましたが、地域は「土と水」に基づいて定住者が生活を営む場所なので、土は大事です。湧水の元はすべて雨水なので、その意見に賛成です。

【〇〇委員】

やはり土がないとだめなのではないかなと思います。

【〇〇委員】

土がないと湧水は枯れます。

【会長】

資料3に関連する御意見も出ましたので、資料2については資料1の体系も踏まえて、そして今いただいた御意見も踏まえて作成していただき、また次回議論したいと思います。

#### (4) まちの将来像について

【会長】

では、まちの将来像の検討に入りたいと思います。資料3ではA案、B案、C案と3つの案にまとめてありますが、追加で事務局から御説明はありますか。

【事務局】

特にございません。

【会長】

では、どういうふうにこれを絞り込んでいきたいと思いますか。今、〇〇委員から「土」という意見が出ました。

【〇〇委員】

私はこの3つの案は長いと思います。今回は第5次ですが、過去の計画に「水と緑とふれあいのまち」が2回出てきました。そのくらい短いほうがわかりやすく、親しみやすいと思います。

水と緑は「自然」でくくれますが、「水と緑」のほうが私はよいと思います。

【会長】

「水と緑」が入っているのはB案とC案ですね。A案は「自然」ということでくくっています。



**【〇〇委員】**

自然はどの自治体でも使われている表現です。東久留米の市民がもっとアクティブに関わっていくというイメージが少し弱い気がします。「人」がもう少し前面に出たほうがいいような気がします。

**【会長】**

どう表現するとそれが前面に出るか、ぜひアイデアをお願いします。

**【〇〇委員】**

それは前回、私は言ったのですが、「一人ひとりがいきいきと暮らす」という表現です。ただ、長いのでそれをもう少し縮めたいと考えています。

**【会長】**

それを私は「笑顔」で表現したつもりです。

**【〇〇委員】**

「笑顔」はパッシブなのです。「水と緑」もいいのですが、結局、人が主役ではないかと思えます。特徴は水と緑なのですが、これからの東久留米を担うのは人ですね。もっといきいきとした人を表現したほうがいいのではないかと思います。

**【〇〇委員】**

「水と緑と支え合うまち」ではいかがですか。

**【〇〇委員】**

「支え合い」も悪くないのですが、少し弱いと思います。みんなが引っ張っていくような強い表現がよいと思います。

**【会長】**

将来像は、今日決めたほうがいいですか。

**【事務局】**

本日案を絞って、次回で確認できるところまで行ければ有難いです。

**【〇〇委員】**

中間答申でそれが決まっていなといけませんか。中間答申後に表現が変わってしまってもよいですか。

**【事務局】**

10年前の基本構想策定時は、実は中間答申の後で表現が変わりました。10年前は「育もう！ “自然 つながり 活力あるまち” 東久留米」だったのですが、「育もう」が取れたの

です。その程度の変更であればいいかと思います。

【会長】

今のところ「水と緑」は表現するということですね。「人」をどのように前面に出すかですね。

【〇〇委員】

「暮らせるまち」、「暮らすまち」ではいかがですか。

【〇〇委員】

例えばストレートに「私たちが主役」として、「水と緑かがやく東久留米」という表現はいかがですか。

【〇〇委員】

〇〇委員の案の「水と緑豊かな 一人ひとりがいきいきと暮らすまち 東久留米」を直して「水と緑豊かでいきいきと暮らすまち東久留米」ではいかがでしょうか。水と緑は豊かで、これからも豊かであることを守らなければいけないということも入るかなと思います。

【〇〇委員】

近隣自治体のキーワードに似通っている気がします。

【〇〇委員】

ちなみに農業振興計画は「市民みんなで」という表現です。これは市民に支えてもらおうということですね。

【〇〇委員】

「水と緑」はやめてもいいのかなと思います。「湧水」が一番のキーワードだと思います。

【会長】

そうですね。私も「湧水」でもいいかなと思いました。

【〇〇委員】

「湧水のまち東久留米」はいかがでしょう。

【〇〇委員】

やっぱり七五調がよいと思います。

【〇〇委員】

「みんながいきいきと暮らす湧水のまち東久留米」はいかがでしょう。

**【事務局】**

「湧水」というワードを使っている市は少なくとも見受けられませんので、かなりオリジナリティは出せると思います。「緑」というキーワードは多いです。

**【副会長】**

A案で「湧水あふれる活力あるまち東久留米」はいかがでしょう。

**【会長】**

湧水はあふれるではなく湧き出ていますね。「湧水のまち」に私も賛成です。

**【副会長】**

では「活力あふれる湧水のまち東久留米」ではいかがでしょう。

**【〇〇委員】**

シンプルでいいかもしれない。

**【会長】**

「湧水のまち東久留米」の表現はいいでしょうか。その前にどのような言葉をつけるかですね。「活力あふれる」が1つ出ました。最後は「湧水のまち東久留米」で結ぶのですが、その前に「人」や「活力」、「いきいき」、何をつけるか。

**【〇〇委員】**

その手は1つありますね。「いきいきと暮らす湧水のまち東久留米」ではいかがでしょうか。

**【事務局】**

〇〇委員のリズムの話でいうと、「いきいきと暮らす」は人が輝いている状態でもあると思います。そうすると例えば「かがやき活力あふれる湧水のまち」もよいのではないのでしょうか。

**【〇〇委員】**

「かがやき」よりは「いきいき」のほうがいいような気がします。

**【事務局】**

では「人がいきいき」ですか。

**【〇〇委員】**

いきいきと暮らすのは人だから、「人」は入らなくてもよいと思います。

【会長】

「活力」はどうしますか。「活力」の中に「いきいき」は入ってきますね。

【副会長】

「活力」でなくても「にぎわい」でもいいのですが、そのような言葉は欲しい。

【事務局】

「にぎわいのある湧水のまち東久留米」ではいかがでしょうか。

【〇〇委員】

湧水がにぎわっているみたいですね。

【〇〇委員】

この検討は宿題ですね。

【会長】

では皆さんにも引き続き考えていただき、思いついたら事務局にメールを送ってください。

【〇〇委員】

「まち」はひらがなですか。

【事務局】

概念が広くてソフトもハードも含むのはひらがなだと考えています。

【事務局】

連絡をいただく期限は今月中で切らせてもらっていいですか。

【会長】

キャッチフレーズの後ろの言葉は「湧水のまち東久留米」で決まりとし、その前に何をつけるか、皆さんの思いをうまく表現してください。

【事務局】

お待ちしております。

【会長】

私の進行の下手際もありましてかなり時間が押してしまいました。これまで出していただいた御意見は事務局で整理していただき、次回の会議でそれを示してくださるようお願いいたします。

## (5) その他

### 【会長】

その他について事務局からございますか。

### 【事務局】

2点ございます。1点目は次回の日程でございますが、10月10日(木)6時半からここ庁議室でお願いいたします。正式な通知は別途、送付させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。また、会議の1週間前を目処に資料を送るよう努力しておりますので、今ほどのまちの将来像のキーワードにつきましてはなるべく早くいただけると幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2点目です。口頭でお伝えしておりました市民フォーラムを中間答申の後にやりますということだけアナウンスさせていただいておりましたが、こちらの都合で10月22日の開催を見送らざるを得ないことになりました。このような形となりましたことをまずはお詫び申し上げます。今後の対応につきましてはまた別途御案内させていただきますので、またお力添えいただければと思います。事務局からは以上です。

### 【会長】

ありがとうございました。では、以上をもちまして本日予定しておりました議題はすべて終了いたしました。たくさんの御意見をいただきましてありがとうございました。これをもちまして第7回東久留米市長期総合計画基本構想審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

—以上—